

## 第 19 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 8 年 4 月 16 日 (木曜)		午前 9 時 30 分 開会	
	休 憩 9:45-9:46 9:51-9:51			
	午前 10 時 2 分 閉会			
	休憩時間：0 時間 1 分		会議時間：0 時間 31 分	
	会議場所 3 階委員会室			
出 席 委 員 氏 名	委員長 立川 美穂	委 員 渡辺洋一郎		
	副委員長 中村 和宏	委 員 橋本 和仁		
	委 員 西尾 一則	委 員 中田智恵子		
	委 員 常通 直人	委 員 小笠原 等	議 長 梶澤 幸治	
説 明 員	教育推進課長	佐々木 雅之		
	教育推進課長補佐	加藤 伸啓		
	教育推進係長	林 宏明		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史		
<p>『会議に付した事件と会議結果など』</p> <p>1 開 会 委員会を開会し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</p> <p>2 議 件 (1) 調査事項 ア 大学等奨学金貸付金に関する訴えの提起について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育推進課長：担当係長から説明する旨を告げる。</li> <li>・教育推進係長：資料説明。</li> <li>・委員長：質疑はないか？</li> <li>・橋本委員：令和 8 年度になってから連帯保証人 B さんの返済がないということだが、現在も返済はないのか？</li> <li>・教育推進係長：現在も返済はない。</li> <li>・橋本委員：仮に今年度中に B さんが 1,000 円でも支払った場合、この訴訟の提起はどのような扱いになるのか？</li> <li>・教育推進課長：訴えの提起は、平成 28 年度分の未納額 6 万円の消滅時効が 12 月 20 日に迎えるため、このタイミングで進めることが適切と判断している。支払いがあった場合でも、訴訟手続きの進行に影響はない。</li> <li>・常通委員：町の貸付金返済において、連帯保証人ではなく保証会社を利用する方法は検</li> </ul>				

討しているのか？

- ・教育推進課長：これまで協議したことはなく、今後検討する。
- ・渡辺委員：債務者の生活状況や就労状況はどのように把握しているのか？
- ・教育推進課長：債務者の生活状況や就労状況は詳細に把握できていない。連絡が取れず、家族からの聞き取りでも状況が不明。
- ・渡辺委員：当該対象者の家族構成や、現在の就労状況についても把握できていないのか？
- ・教育推進係長：債務者の家族構成については公用請求により近親者であることを把握しており、連帯保証人も親族である。就労状況については、行政の調査範囲を超えるため現状把握できていない。
- ・中村委員：連帯保証人Bさんの返済額について、1ページの表に反映されていないのはなぜか？
- ・教育推進係長：平成30年に納めた1万円と令和7年度に納めた1万円は、平成28年度分に充当されている。
- ・渡辺委員：訴えを起こす返済額は62万円全額か、それとも6万円か？
- ・教育推進課長：訴えを起こす返済額は未納額全額の62万円。
- ・渡辺委員：訴えを起こした場合、強制的な差押えなどに発展する可能性はあるのか？
- ・教育推進係長：訴訟後、裁判所からの支払い命令に応じない場合は、行政執行に移る可能性がある。
- ・渡辺委員：同じような事例が発生する可能性はあるか？再発防止策はどう考えているか？
- ・教育推進課長：現時点で未納が発生しているのはこの方のみであり、他の方は遅れることがあっても納めていただいている。引き続き丁寧に対応していく。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

## (2) 協議事項

ア 3月定例会議の振り返りについて 資料2

- ・委員長：総務経済常任委員会から、「他の常任委員会に追跡調査を依頼したい政策・事務事業等」があったことから、対応について御協議いただきたい。  
まず、「一般質問から」の1点目、民生委員の不足対策について、今後、当委員会として適時・適切に調査を進めていきたいと考えるが、異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。次に「一般質問から」の2点目、義務教育費の負担軽減策について、今後、当委員会として適時・適切に調査を進めていきたいと考えるが、異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。最後に「質疑(討論)等から」、児童生徒支援事業の成果と今後の展望について、当委員会としては聞き置くことにしたいが、異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。以上で協議事項「ア」を終了する。

イ 令和8年度厚生文教常任委員会の抽出事業について 当日資料3

- ・中村副委員長：資料説明（抽出事業及び進捗行程表の内容等）。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：提案のとおり決定する。
  
- ・委員長：自由討議についてお諮りする。調査事項「ア」について、意見はないか？
- ・渡辺委員：訴えを提起した後の経過報告を委員会として適切なタイミングで行うべき。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見なし）
- ・委員長：適切な時期を見計らい、経緯を把握していくよう協議を進める。

### 3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について  
正副一任

(2) その他

- ・委員長：前回委員会の「その他」において合意した、公立芽室病院の公営企業法の全部適用に関する「慎重な検討」を求める提言書の作成について、その後、改めて確認したところ、全委員の合意が得られていない状況である。については、今回は提言書の作成を見送ることとしたいが、異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。
- ・委員長：各委員からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：議長からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：事務局からないか？
- ・（なし）

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和8年4月16日

厚生文教常任委員会委員長 立川美穂